

ストレスチェック WEB 受検

ストレスチェック制度とは

ストレスチェック制度は、厚生労働省により平成 26 年 6 月 25 日に交付された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度が創設されました。(平成 27 年 12 月 1 日施行)

ストレスチェックとは

ストレスチェックとは、ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる簡単な検査です。労働者が 50 人以上いる事業所では、2015 年 12 月から、毎年一回この検査をすべて労働者に対して実施することが義務付けられました。

* 契約期間が 1 年未満の労働者や、労働時間が通常労働者の所定労働時間の 4 分の 3 未満の短時間労働者は義務の対象外です。

* 従業員数 50 人未満の事業所の場合、当分の間努力義務となります。

実施方法（企業様）

ご自分のスマートフォンより WEB 受検していただけます。(受検時間 5 分～10 分程度で終了)

内容（企業様）

57 問制にて受検します。

ストレスチェック費用（企業様）

57 問制：お一人 660 円（税込み）
：集団分析 1,100 円（税込み）

アフターフォロー（高ストレスと判定された方のフォローアップも対応いたします）

医師面談：18,700 円（税込み）